

2019年度事業計画

基本方針

一般社団法人 東三河法人会は、税のオピニオンリーダーとして、法人会の原点である税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。また、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すること等を目的とする。

事業展開に当たっては、税知識の普及を目的とした租税教育活動の実施、税制及び税務に関する調査・提言を行う。

また、近年の厳しい経済情勢等により会員減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、会員拡大・組織の活性化に積極的に取り組む。

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

税制改正の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。特に本年度は、消費税軽減税率制度の研修会を開催する。

(2) 決算期別説明会

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算及び申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を開催する。

(3) 青年部会・女性部会税務研修会

青年部会と女性部会が税に関する知識を深めるためにそれぞれ企画・運営し、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。

(4) 大規模法人研修会

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局や豊橋税務署の担当官などによる税知識の普及を目的とする講演会や研修会を開催する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小中学生に対する「法人会税金クイズ」等

青年部会が中心となって、将来の納税者たる小中学生を対象に税についての関心と理解を高めてもらう趣旨から、法人会税金クイズを行い、楽しみながら納税意識を高める事業を実施する。

管内の公立小学校において税金クイズなどを活用した租税教室を実施する。

また、「税の大切さ」「税の果たす役割」を学んでもらうために「税に関する絵はがき」を募集する。

(2) 地域イベントにおける租税教育活動

豊橋税務署管内で行われる市民まつり等の地域イベントに際して、来場者への税金クイズの実施、税に関するパンフレットの配布などを行い、税に対する関心と納税意識を高める活動を行う。

(3) 小中学生による「芸能フェスティバル」における租税教育活動

豊橋市小中学校文化的部活動実行委員会が主催となり、管内4市の教育委員会、東三河法人会が共催となり、芸能フェスティバルを行う。

芸能フェスティバルにおいて、税金クイズを実施するとともに租税教育のための税に関するパンフレット及び税のマンガ本などを配付し、税に対する関心と納税意識を高める活動を行う。

(4) 税の啓発用マンガ本等の配付活動

豊橋税務署管内の新入学となる小学校新1年生や新成人などを対象に税に関心を持ち、税を理解するために税の啓発用マンガ本や文房具などを配付し、楽しみながら納税意識を高める活動を行う。

3 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

会員に対してアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

税制及び税務に関する提言等の事業は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする。

4 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るため、地域企業の経営者等に対して経済や経営に関する講演会の機会を提供する。

(2) 企業経営研修会

地域企業の健全な発展を図るため、豊川・蒲郡支部が豊川・蒲郡商工会議所と共同で、地域企業の企業経営に役立つ研修会を企画・開催する。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

豊橋税務署管内の地域企業や地域住民を対象として、無料で健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を開催し、地域社会への貢献・企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

6 広報事業

広報誌「東三河」を1月・9月の年2回発行し、上記の各事業に付随して、税に関する情報の提供や各事業の活動報告などの情報発信を行う。

広報誌は、当会のホームページへの掲載や豊橋市地区・校区市民館、管内商工会議所・商工会などの公共機関への設置によって一般に周知する。

また、公益財団法人全国法人会総連合が発行する「ほうじん」を、春号(4月)・夏号(7月)・秋号(11月)・新年号(1月)の年4回、情報発信を行う。

7 会員の福利厚生等に資する事業

会員の福利厚生等に資する事業として、次の事業を行う。

(1) 保険事業

団体加入による優遇制度を利用した当会会員企業・経営者等への経営者大型総合保障制度やガン保険制度への加入を推進する。

(2) 福利厚生事業

会員企業の役員及び従業員等の健康管理を目的として、人間ドック・健康診断等斡旋の事業を行う。

(3) 広告事業

広報誌「東三河」の発行に際し、福利厚生制度等の案内、周知を目的として、広告掲載の事業を行う。

8 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業として、会員を対象とした視察研修、会員懇談会等の事業を行う。